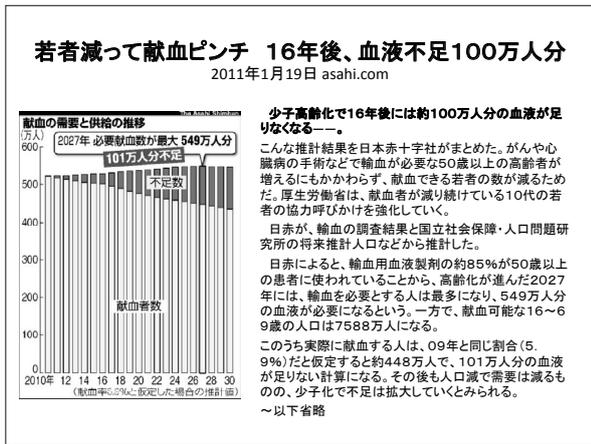


第2部

輸血事業検討小委員会報告

座長：前原 光江 先生（埼玉社会保険病院 臨床検査部）
 坂口 武司 先生（防衛医科大学校病院 輸血・血液浄化療法部）

スライド1



小委員会の委員長をしております、前原と申します。よろしくお願ひします。
 皆さんの発表の前に、先ほどの南先生のスライドをお借りしてお示しました。少子高齢化で16年後には約100万人分の血液が足りなくなると言われています。人口圏で需要が減るものの、血液不足が続きます。

スライド2

平成22年度 血液製剤使用量

	埼玉県全体	小委員会16施設	供給割合 (%)
赤血球製剤	293,108	124,650	43
血漿製剤	138,310	91,738	66
血小板製剤	349,599	246,279	70
計	781,017	462,667	59

輸血業務検討小委員会は輸血業務の諸問題について意見を集約し、埼玉県合同輸血療法委員会

に提言すべく組織されました。ただいま3年目に入っております。この委員会は県内16施設の輸血管理部門実務担当の検査技師で組織し、血液センターの職員もメンバーに加わっております。このスライドは委員がいる16施設での血液の使用量を示しています。赤血球製剤で43%。血漿製剤は約7割をこの16施設で使っています。

スライド3

小委員会活動

血液製剤適正使用の推進のために

- 血液センターとの協力体制
- 血液製剤廃棄削減の取り組み
- 自己血輸血の推進

輸血医療の向上
 （県下への継続的なアンケート調査）

- 輸血前後の感染症
- アルブミン製剤の適正使用

今日は4名の方に発表していただくのですが、今年度この小委員会は、6つの班に分かれて活動して参りました。

初めの3人は小委員会施設でのデータをもとに発表させていただきます。あとでディスカッションの場を設けますので、活発な討論をよろしくお願ひします。